

# 出張講座 JASRAC ラーニングスクエア

## 募集要項

JASRAC では、著作権、著作隣接権、著作権法に基づく各種制度及び当協会の管理事業に関する正確かつ質の高い情報を提供し、著作権の保護が促進され、著作物がより一層円滑に利用される社会の実現に寄与することを目的に「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」を実施しています。

「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」は、著作権に関する講座の開催を希望する方を募集し、応募者の希望する講座の内容に応じて講師を派遣し、講義を行う事業です。

著作権に関する講座の開催をご希望の方は、本募集要項をご覧の上、ぜひご応募ください。

### 1 募集対象者

著作権に関する講座を開催したい方ならどなたでも応募可

### 2 実施概要

#### (1) 講義時間

原則として、1回 45分～100分（質疑応答の時間を含む。）の間で設定できます。

#### (2) 受講者数

原則として、10名以上の参加申込みが見込めることとします。

#### (3) 開催日時

原則として、平日の午前10時から午後7時までとします（※）。

ただし、年末年始（12月28日から1月5日まで）は除きます。

※土日・祝日の開催の場合は、ご希望に沿えない場合があります。

#### (4) 開催方法

対面・オンラインのいずれでも開催可能です（対面・オンライン併用可）。

#### (5) 講義の収録等

講義を収録し、講義映像をウェブ上で公開する場合があります。

#### (6) その他

以下の場合、お申込みいただくことはできません

- ・ 営利を目的とした参加費有料の講座（※）
- ・ 特定の商品又はサービスの販売促進を目的とした講座
- ・ 政治活動や宗教活動を目的とした講座
- ・ 公序良俗に反し、若しくは当協会の利益を不当に害し、又はそれらのおそれがある講座
- ・ その他上記の各項目に準ずる講座

※講座の開催に必要な実費相当額を徴収する場合は、この限りではありません。

### 3 講義テーマ

本出張講座における講義テーマの例は、**別紙1**をご覧ください。

別紙に記載のない講義テーマでも対応可能です。申込フォーム又は申込書にご希望の内容を具体的にご記入ください。

### 4 講師

著作権制度に精通した講師が、ご希望のテーマに応じて講義を行います。

講師の一覧は**別紙2**をご覧ください（応募者が講師をお選びいただくことができます。ただし、講師の都合により、ご希望に沿えない場合があります。）。

### 5 費用

- ・ 講師の派遣に係る費用（講演料、交通費、宿泊費）は、当協会が負担します。
- ・ 会場費は、応募者から希望がある場合に、次の額を当協会が負担します。

区分	収容人数	当協会が負担する金額
1	100人まで	5万円を上限とする実費
2	100人を超える	10万円を上限とする実費

- ・ 上記以外の費用については、応募者をご負担ください。

### 6 講座の実施に係る留意事項

- (1) 講座の実施について、ウェブサイトやパンフレット等で告知をする場合には、「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」の一環として実施する旨を表示してください。
- (2) 受講者への講義内容に関するアンケートの実施にご協力ください。
- (3) 講座の実施から 20 日以内に「実施報告書」を協会に提出してください。

## 7 申込方法

次のいずれかの方法で、講座開催希望日の1か月前までを目安に、お申込みください。

- ①申込フォームからのお申込み
- ②申込書のご提出（郵送、メールまたはFAX）によるお申込み（※）

※申込書の書式は、当協会ウェブサイトからダウンロードできます。必要事項を記入の上、【お問合せ・お申込み先】欄に記載の住所又はメールアドレスまでお送りください。

## 8 講座実施の可否の決定

お申込み内容を踏まえ、当協会において講座実施の可否を決定し、応募者に通知します（講師の都合等により、講座を実施できない場合があります。あらかじめご了承ください。）。

### 【お問合せ・お申込み先】

一般社団法人日本音楽著作権協会  
音楽文化事業部 JASRAC ラーニングスクエア担当

〒151-8540 東京都渋谷区上原3-6-12

FAX : 03-3481-2157

MAIL : jls-contact@jasrac.or.jp

## 講義テーマの例

「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」における講義テーマの例です。ご希望の講義テーマをお選びいただけます（記載のない講義テーマについても対応可能です。）。

### 1 主に学校関係者向け

(1) 著作権制度の概要
(2) 著作権者が持つ権利（生徒が創作した作品の取扱い）
(3) GIGA スクール構想と著作権法
(4) 学習指導要領における著作権に関する指導事項
(5) 授業における教材利用と著作権
(6) その他

### 2 主に小学生向け

(1) 「ちょさくけん」ってなんだろう？
(2) 「パクリ」ってダメなの？
(3) マンガやアニメと著作権
(4) YouTube（動画配信）と著作権
(5) 学校生活と著作権
(6) その他

### 3 主に中学生・高校生向け

(1) 「著作権」について学ぼう
(2) SNS と著作権
(3) 音楽と著作権
(4) 身近な著作権トラブル
(5) あなたも権利者（作者の権利と著作隣接権）
(6) その他

### 4 主に大学生・社会人向け

(1) 著作権法入門
(2) ライブイベントを開催するときは
(3) 動画投稿（共有）サービスでの音楽利用
(4) 著作権の集中管理の仕組み
(5) 生成 AI などの AI と著作権
(6) その他

### 5 主に音楽クリエイター向け

(1) 音楽ビジネスと著作権
(2) 音楽制作における著作権法上の留意点
(3) 音楽の著作権が守られる仕組み（著作権管理団体の役割）
(4) 著作権契約をめぐる諸問題
(5) 海外における音楽ビジネス
(6) その他

### 6 主に法律関係者（法学部生・司法修習生等）向け

(1) 著作権法詳説
(2) ブロックチェーン等の先端技術と著作権制度
(3) 権利制限規定について
(4) 著作権制度の国際比較
(5) 音楽著作権の判例研究
(6) その他

## 出張講座 JASRAC ラーニングスクエア 講師一覧

(五十音順・敬称略)

氏名	所属・役職
あらい えみ 新井 恵美	宇都宮大学共同教育学部 准教授 (音楽教育、音楽理論、知的財産法)
ありやま ゆみこ 有山 裕美子	滋賀文教短期大学国文学科 准教授
いけむら さとし 池村 聡	三浦法律事務所 弁護士
いでい はじめ 出井 甫	骨董通り法律事務所 弁護士
いまむら てつや 今村 哲也	明治大学情報コミュニケーション学部 専任教授 (知的財産法)
うえの たつひろ 上野 達弘	早稲田大学法学学術院 教授 (知的財産法)
うえはら しんいち 上原 伸一	国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科 客員教授 デジタルハリウッド大学 特命教授 大阪工業大学大学院知的財産研究科 客員教授
エンドウ.	ギタリスト、音楽作家、プロデューサー 一般社団法人日本音楽作家協会 (MCA) 会長 一般社団法人日本音楽作家団体協議会 (FCA) 常任理事
おおうえ あいこ 大上 有衣子	JLX Partners 法律事務所・外国法共同事業 弁護士
おぐま りょういち 小熊 良一	群馬大学共同教育学部 准教授
からつ まみ 唐津 真美	高樹町法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士
きみづか ようすけ 君塚 陽介	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 (芸団協) 実演家著作隣接権センター (CPRA)
くすもと やすし 楠本 靖	一般社団法人日本レコード協会 常務理事
こざき せいじ 小崎 誠二	奈良教育大学大学院教育学研究科 教授 奈良市教育 CIO (最高情報統括責任者) 補佐官
さわだ まさし 澤田 将史	高樹町法律事務所 弁護士
すずき たかゆき 鈴木 貴歩	ParadeAll 株式会社 代表取締役 MetaTokyo 株式会社 代表取締役 CEO
たきの えいじ	作詞家、作曲家 一般社団法人日本作詩家協会 (JLA) 常務理事
たまい かつや 玉井 克哉	東京大学先端科学技術研究センター 特任教授

ちゃん いえよん 張 睿暎	獨協大学法学部 教授（知的財産法）
なかがわ たつや 中川 達也	染井・前田・中川法律事務所 弁護士
にしお たくろう 西尾 琢郎	東京家政学院大学 非常勤講師 横浜市立新橋小学校 元校長
のま としひこ 野間 俊彦	東京都北区教育委員会 教育情報化推進員
はが たかひろ 芳賀 高洋	岐阜聖徳学園大学 DX 推進センター長・教育学部 教授（情報倫理学（著作権、個人情報等）、デジタル・シティズンシップ教育）
はらぐち なお 原口 直	東京学芸大学学校図書館運営専門委員会 著作権アドバイザー 学校著作権ナビ 運営者
ひら ゆかり 比良 友佳理	京都教育大学教育学部 准教授
ふじた あきこ 藤田 晶子	藤田総合法律事務所 弁護士
ほりえ あいこ 堀江 亜以子	中央大学法学部 教授（知的財産法）
まえだ 前田 たかひろ	作詞家、音楽プロデューサー
まえだ てつお 前田 哲男	染井・前田・中川法律事務所 弁護士
みやざわ ゆうこ 宮澤 優子	伊勢市教育委員会事務局教育メディア課 読書推進係 子ども読書活性化担当 主幹
もりた もりゆき 森田 盛行	公益社団法人全国学校図書館協議会 顧問

このほかに、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）の常勤役員及び職員が講師を務めます。

※各講師のプロフィールや主な講義対象者については、  
次の URL 又は右記の二次元コードからご覧いただけます。

<https://academy.jasrac.or.jp/learning-square/advisor/>

